

給与と
人事

職員の給与は、職務の内容や責任の度合いに応じて支給される給料と、扶養手当や住居手当など一定の条件に当てはまる場合に支給される諸手当から成り立ち、国やほかの地方公共団体、民間企業の給与などを考慮し、市議会の議決を経て条例で定められています。

※特に説明がない場合は、合併前の石狩市の内容を記載しています。

※給与・福利厚生・研修などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

① 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用に関する状況(平成16年度採用分)

区分	試験区分	採用者数	受験者数	最終合格者数
一般行政職	上級	2人	72人	2人
	初級	1人	36人	1人
	民間経験者	1人	6人	1人

(2) 職員数に関する状況

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数(人)
		平成16年	平成17年	
一般行政	議会	9	9	0
	総務	151	152	1
	税務	33	33	0
	労働	1	1	0
	農水	34	30	△4
	商工	10	10	0
	土木	68	64	△4
	民生	79	83	4
	衛生	47	46	△1
	小計	432	428	△4
特別行政	教育	70	63	△7
	警察	—	—	—
	消防	—	—	—
	小計	70	63	△7
公営企業等	病院	9	8	△1
	水道	32	30	△2
	交通	—	—	—
	下水道	16	16	0
	その他	28	28	0
	小計	85	82	△3
総合計		587	573	△14

(注) 職員数については、合併前の石狩市、旧厚田村および旧浜益村の職員を合計したものです。

② 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	平成15年度の 人件費率(参考)
平成16年度	56,278人	27,306,976千円	9,895千円	3,412,006千円	12.5%	14.5%

(注) 人件費には、市職員給与および市長等特別職、議会議員、各種委員会に支給される報酬、共済費(民間での社会保険料事業主負担分)を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況(平成17年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
368人	1,549,971千円	361,368千円	645,603千円	2,556,942千円	6,948千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。(注) 2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 一般行政職の給料の状況

① 平均給料月額、平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
石狩市	350,200円	42.11歳
国	329,728円	40.30歳

② 初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
石狩市	170,700円	138,800円
国	170,700円	138,800円

③ 経年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

区分	経年数10年	経年数15年	経年数20年
大学卒	252,400円	308,700円	359,900円
高校卒	189,700円	243,100円	304,000円

④ 給与水準(ラスパイレス指数)

区分	平成16年4月1日	平成11年4月1日(5年前)
石狩市	97.8	99.1
全国市平均	98.2	101.9

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

(4) 特別職の報酬等の状況(平成16年度)

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
市長	736,000円	(支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分 加算措置 有り	議長	439,000円	(支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分 加算措置 有り
助役	624,750円		副議長	383,000円	
収入役	579,600円		議員	336,000円	
常勤監査委員	531,000円				

(注)市長等の給料月額、市長は20%削減、助役は15%削減、収入役と常勤監査委員は10%削減した額です。

(5) 職員の主な手当の状況

① 期末手当・勤勉手当・扶養手当・住居手当

区分	石狩市	国
期末手当 勤勉手当	(平成16年度) 年間支給割合 期末手当3.00月分／勤勉手当1.4月分 職務の級等による加算措置 有り	(平成16年度) 年間支給割合 期末手当3.00月分／勤勉手当1.4月分 職務の級等による加算措置 有り
退職手当	(平成17年4月1日現在) (支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	(平成17年4月1日現在) (支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 27.30月分 勤続25年 33.75月分 42.12月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
扶養手当	(平成17年4月1日現在) 配偶者13,500円。配偶者以外の扶養親族2人までは1人6,000円。3人目から1人5,000円。満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。	(平成17年4月1日現在) 配偶者13,500円。配偶者以外の扶養親族2人までは1人6,000円。3人目から1人5,000円。満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。
住居手当	(平成17年4月1日現在) 借家などの場合(家賃12,000円を超える者が対象)は、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給。 自宅の場合は9,700円を支給。	(平成17年4月1日現在) 借家などの場合は、石狩市と同じ。 自宅の場合は、最初の5年間2,500円を支給。

② 時間外勤務手当

平成15年度	支給総額	107,002千円	平成16年度	支給総額	90,782千円
	職員1人当たり平均支給年額	284千円		職員1人当たり平均支給年額	310千円

③ 特殊勤務手当(平成16年度)

支給対象職種	全職種	代表的な手当の名称
職員全体に占める手当支給職員の割合	18.3%	市税等徴収業務手当、市税賦課業務手当、行旅死亡人取扱手当、社会福祉業務手当、保育保健業務手当、特定危険作業手当
支給対象職員1人あたりの平均支給年額	50,179円	
手当の種類(手当数)	11種類	

3 職員の勤務時間の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	8:45～17:15(7時間45分)
休憩時間	12:00～12:45(45分)
休息時間	12:45～13:00(15分)

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分

平成16年度の処分者はありません。

(2) 懲戒処分

処分内容	戒告	減給	停職	免職
平成16年度	2人	0人	0人	0人

5 福利厚生会の状況

(1) 福利厚生会事業(平成17年4月1日現在)

会員数	総事業費	市交付金	主な事業
447人	21,552千円	4,177千円	・人間ドック助成事業 ・文化、スポーツ部活動助成事業 ・芸術鑑賞等助成事業 ・各種祝金等の給付事業

(注)市の交付金については、事務局員の人件費および機器借り上げ等の経費に交付しています。